

平成 24 年 11 月 13 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 24 年 11 月 13 日（火）開会：午後 3 時 閉会：午後 5 時 31 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）

委員 今村岳司（蒼士会）

大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山田ますと（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、中川経夫議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

3 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三

次 長 北林哲二

庶務課長 原田順子

議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）議会基本条例について

議会基本条例について協議しました。

前回委員会（10 月 29 日開催）における協議を踏まえ、各委員の意見を聴取しました。協議を行った結果、基本案を「議会は、住民の信託を受けてその意思を代表し、住民の福祉の増進を目的としてその権限を行使する。」と仮確定させることで合意しました。また、同じく基本案の次の項目について、前段の「議会は、議事機関として、条例の制定と改廃に責任を持ち、議決権を行使することによって市の意思決定に責任を持つ。」まで、仮確定させることで合意しました。

引き続き、次回委員会（11 月 26 日開催予定）で協議することになりました。

(2) 人間ドックへの市補助金について

人間ドックへの市補助金について協議しました。

人間ドックへの市補助金についてのこれまでの経緯について事務局から説明を受け、これについて各委員から意見を聴取しました。協議を行った結果、希望者は職員の健康診断実施時に受診することとし、費用は議員互助会で議員の会費により加入する団体保険の割戻金を充てることとしました。市当局との調整その他取扱いの詳細については、事務局で検討した後、改めて本委員会で確認をした上で、議会運営委員会と議員互助会に諮ることとしました。これにより、人間ドックへの市補助金については、予算として協議することがなくなることを確認し、本件は今回で議了しました。

(3) 政務調査費について

政務調査費について協議しました。

政務調査費について、各委員から意見を聴取しました。協議を行った結果、次回の委員会で、報告書の自由閲覧や議長の是正勧告等の改善点及び報告書式の統一について、次回委員会で各会派の賛否及び新たな案のある場合はその案を表明することになりました。

(4) 議員報酬について

議員報酬について協議しました。

議員報酬の減額をすべきときについて、各委員の意見を聴取しました。協議を行った結果、改めて、どのような場合を報酬を削減すべきときとするのか、また段階的に悪化した場合とはどのような状態のことなのか、について、次回委員会で意見を表明することとなりました。

(5) その他

平成 25 年度議会費予算について協議しました。

予算に関し、事務局から資料及び協議すべき項目等の説明を受けました。次回委員会で常任・特別委員会の管外視察旅費、委員長への報酬加算、議会広報に関する経費の承認の可否について、各会派の意見を表明すること、また本会議場・委員会室の視聴覚機器等の設置と傍聴時の保育体制については、意見があれば表明することとされました。また、常任委員会視察時の事務局職員随行旅費については、計上しないことを改めて確認しました。

次回以降の委員会の日程

平成 24 年 11 月 26 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時

以 上